

理事会議事録

- 1 開催日時 平成25年4月25日(木) 午後2時30分から午後3時15分まで
- 2 開催場所 富山市桜橋通り3番1号 電気ビル4階 8号室
- 3 議決に加わることができる理事数 30名
出席理事数 20名

なお、この理事会開催にあたり、理事及び監事全員の招集手続き省略の同意があった。
副会長 多田 慎一、副会長 塩崎 利平、副会長 水越 靖、副会長 金尾 雅行
副会長 斉藤 晃、専務理事 堀江 宏充、常務理事 廣田 茂、常務理事 上野 芳則、
理事 日野 康志、理事 橋本 務、理事 松井 和博、理事 黒川 伸一、
理事 深川 雅保、理事 佐山 寿雄、理事 猪木 武良、理事 池田 昇、
理事 米田 憲司、理事 廣野 徹、理事 山本 洋、理事 前田 智和

監事総数 2名

出席監事 2名 監事 石川 威宏、監事 上野 勝範

- 4 議長 業務執行理事(副会長) 多田 慎一
- 5 議事録作成にかかわる職務を行った理事
常務理事 廣田 茂
- 6 議長の選任および理事会の成立

定刻に至り、司会者 廣田常務理事が、理事会を開催する旨宣言した。続いて、多田業務執行理事が出席者数の確認を事務局に求め、廣田常務理事が出席者数の発表と、本理事会が定款第33条の定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて、議長の選出に入った。定款第32条に基づき代表理事(会長)が議長に選出されるべきだが、代表理事の金井会長が、体調不良により、本日の理事会は欠席となったため、定款第32条に基づき、会長が欠けた時又は会長に事故があるときは業務執行理事の中から理事会において選出するより、司会者 廣田常務理事が、議長の選出について議場に諮ったところ、議場は司会者の指名に一任したので、司会者は、業務執行理事の多田慎一副会長を議長に指名し、会場にその賛否を諮ったところ、会場は満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

続いて、多田副会長より挨拶があった。議長は、議事に入る前に議事録の署名について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第95条第3項の規定により出席した理事及び監事が行う旨の説明をした。

続いて、次の議案の審議に入った。

- 7 議案の審議状況及び議案別議決の結果

決議事項及び報告事項

議長は、第1号議案「第4回定時総会書面による議決権行使の件」について、事務局に説明を求めたので、水越副会長より別紙資料に基づき説明がなされ、下記要領にて招集し、定款に基づき本理事会で決議したい旨説明があった。なお、定款第27条第5項の規定に基づき、定時総会において書面による議決権の行使が出来ることとすることについても、決議をしたい旨説明があった。

1. 開催日時 平成25年5月28日(火曜日) 午後4時
2. 開催場所 富山電気ビル 富山市新桜橋通り3-1
3. 目的である事項等
 - ① 理事及び監事の選任の件の決議
 - ② 平成24年度事業報告承認の件の決議
 - ③ 平成24年度計算書及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件の決議
 - ④ 会員の除名の件の決議

4. 書面による議決権行使決定の件

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第2号議案「理事及び監事の選任の件」について、議長から事務局に説明をもとめたので、塩崎副会長より、人事異動等のため任期途中で欠員が生じたため、別紙資料に記載のある新理

事の候補、全国農業協同組合連合会富山県本部生産資材部農業機械課長の中野 裕司氏と株式会社タツノ富山営業所所長の下垣内 恒氏の2名を定款22条第3項の規定に基づき、平成25年5月28日開催の第4回定時総会で第2号議案「理事及び監事の選任の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第3号議案「平成24年度事業報告承認の件」及び第4号議案「平成24年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件」について、議長から事務局に説明及び報告をもとめたので、監事の監査を受けた別紙資料の基づき、第3号議案「平成24年度事業報告承認の件」については、代表理事（会長）及び業務執行理事が説明及び定款第14条第4項に基づき報告を行った。金井昌一代表理事（会長）はやむをえない事情により欠席されたので、報告書面により多田 慎一業務執行理事（副会長）が代読で報告を行った。第4号議案「平成24年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件」については、廣田常務理事が説明を行った。引き続き、議長は、監事に監査の報告を求め、監事の石川 威宏氏から、会計帳簿又はこれらに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）は適正に表示しているものと認められ、また、業務及び財産の状況の調査等を行い、当該年度に係る事業報告を監査したところ、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認める、との報告があった。なお、定款22条第4項の規定に基づき、平成25年5月28日開催の第4回定時総会で第3号議案「平成24年度事業報告承認の件」及び第4号議案「平成24年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第5号議案「会員の除名の件」について、議長から事務局に説明をもとめたので、堀江専務理事が別紙資料に基づき除名者名は、カマタニ株式会社で住所は高岡市 問屋町191で、所属部会は、医理化器機部会であり、除名理由は、会費の納入が2011年と2012年継続して、2年なされておらず、定款第10条第1項の規定に基づき、会員資格を喪失したため、定款第9条の規定により除名となる旨説明した。なお、定款22条第2項の規定に基づき、平成25年5月28日開催の第4回定時総会で第5号議案「会員の除名の件」について決議したい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

報告事項

続いて、廣田常務理事より「平成25年度中部7県計量協議会の開催」についても別紙のとおり報告があった。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、議長は午後3時15分、閉会を宣し、解散した。上記理事長欠席での議事経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した全理事及び監事が記名押印する。

平成25年4月25日

富山市新庄町39番地の6 公益社団法人 富山県計量協会

議長 業務執行理事 多田 慎一^印

理事 池田 昇^印

理事 日野 康志^印

理事 黒川 伸一^印

理事 上野 芳則^印

理事 前田 智和^印

理事 斉藤 晃^印

理事 山本 洋^印

理事 松井 和博^印

理事 米田 憲司^印

理事 金尾 雅行^印

理事 廣野 徹^印

理事 塩崎 利平^印

理事 橋本 務^印

理事 水越 靖^印

理事 猪木 武良^印

理事 堀江 宏充^印

理事 佐山 寿雄^印

理事 廣田 茂^印

理事 深川 雅保^印

監事 石川 威宏^印

監事 上野 勝範^印